

国道2号淀川大橋、国道43号伝法大橋、阪神なんば線淀川橋梁などは車両等が通行する橋面の高さが堤防より低く、堤防が欠損した状態となっています。そのため、不足した堤防の高さを補う防潮鉄扉を設置し、沿川地域を洪水・高潮の被害から守っています。

台風期に備え7月7日(日)の未明に、防潮鉄扉が設置されている淀川や神崎川の8橋梁17施設で、交通規制等を行い、防潮鉄扉を閉鎖する訓練を行いました。



よどがわりっこう
淀川陸間の閉鎖状況 1時10分頃
(国道2号 淀川大橋左岸側)



でんぼうりっこう
伝法陸間の閉鎖状況 1時10分頃
(国道43号 伝法大橋左岸側)



阪神陸間の閉鎖状況 1時10分頃
(阪神なんば線淀川橋梁左岸側)

- 訓練名: 令和元年度 淀川・神崎川及び左門殿川 防潮扉点検操作訓練
- 実施日: 令和元年7月6日(土)22:30~7日(日)2:30(交通規制は7日1:00~2:00)
- 目的: 防潮鉄扉の開閉操作確認及び点検、水防団員の操作技術の向上
- 参加機関: 国土交通省近畿地方整備局(淀川河川事務所・大阪国道事務所・兵庫国道事務所)、大阪府、大阪市、大阪府警察本部、兵庫県、尼崎市、兵庫県警察本部、阪神電気鉄道(株)、阪急電鉄(株)、淀川右岸水防事務組合、淀川左岸水防事務組合等28機関
- 参加者数: 約600名(水防団員含む) うち淀川河川事務所職員44名
- 実施場所: 伝法大橋左右岸、淀川大橋左右岸、阪神なんば線淀川橋梁左右岸、神崎大橋左右岸、左門橋左右岸、千船大橋左右岸、千北橋左右岸、阪急神戸線神崎川橋梁左右岸、大和田船溜



淀川右岸水防事務組合出陣式での局長(代理河川部長)による挨拶



淀川左岸水防事務組合へ淀川河川事務所長による挨拶



施設点検状況(淀川大橋右岸防潮鉄扉)



交通規制状況(歌島橋交差点)

防潮鉄扉の完全閉鎖は、道路及び鉄道の通行止めを伴い社会的影響が大きいため、年に一度行う本訓練が重要となります。淀川河川事務所では、今回の実践的訓練を活かし、洪水・高潮等による浸水が予測された場合は、各関係機関と連携を図り、迅速かつ確実に防潮鉄扉の操作を行うことで、沿川地域の安全・安心を確保して参ります。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 管理課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL 072-843-2861

